

鶴岡市サイン計画（歴史的風致重点地区）（案）

平成 30 年 月
鶴岡市

目次

1	計画策定の背景及び目的	3
2	サイン計画の構成	3
3-1	広域サインの考え方	4
3-2-1	主要ルート及びサイン設置候補地	6
3-2-2	モデルルート図	8
3-2-3	誘導サインのイメージ(共架方式)	8
3-2-4	ウェルカムサイン (イメージ)	9
4-1-1	地区内サインの考え方	10
4-1-2	テーマカラー	12
4-1-3	ロゴマーク (イメージ)	12
5	サインの設置・表記方法	13
5-1	設置基準	
5-2	表示プレートの寸法基準	
5-3	文字の表示基準 (言語、書体、文体、寸法)	
5-4	レイアウト基準	
6	地区別サイン計画	15
6-1	鶴岡公園とその周辺 地区	16
6-2	羽黒手向 地区	25
6-3	羽黒松ヶ岡 地区	33

1 計画策定の背景及び目的

本市では、平成25年に「歴史まちづくり法」に基づく「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」を策定し、①鶴岡公園とその周辺地区、②羽黒手向地区、③羽黒松ヶ岡地区の三重点地区を中心に「歴史的風致を活かしたまちづくり」の整備を進めている。また、平成28年に「出羽三山～生まれかわりの旅」、翌29年には「サムライゆかりのシルク」と鶴岡市に関連する2つの歴史的ストーリーが日本遺産に認定され、今後、外国人を含めた来訪者の増大がますます期待されている。しかしながら、現況の公共サイン（案内標識等）においては、観光地への誘導が分かりづらいものや規格デザインに統一感が無く、多言語対応がされていないものが見受けられる。

そこで、観光地に円滑にアクセスし、十分に鶴岡の歴史文化を体験してもらい、かつ、観光地周遊を促進してもらうためのサイン計画を策定し、外国人を含めた来訪者に対して、位置、方向、内容などに関する分かりやすい情報を的確に発信することを目的とする。

2 サイン計画の構成

本サイン計画は次の2つの内容から構成される。

①広域的なサイン計画（車両系サイン）

庄内空港や、JR 鶴岡駅、主要道路の鶴岡市境を起点に、主要な観光地へ円滑にアクセスさせるための車両に対するサイン整備を対象とする。

②地区内のサイン計画（車両系・歩行者系サイン）

鶴岡の目指す歴史的風致を資源とした観光を考える場合、主要観光地の広がりの中を散策し、その歴史文化にじかに触れ、体験してもらうことが不可欠となる。

そこで、観光客をそれぞれの観光地の中の駐車場に分かりやすく案内するとともに、そこから楽しく散策してもらうための地区内サインの整備を対象とする。

すべての観光地において地区内サインは必要となるが、本計画では地区内における歴史的風致構成要素がすでに整理され、関係者に共有されている重点三地区※を対象とする。

※鶴岡公園及びその周辺地区、羽黒手向地区、羽黒松ヶ岡地区

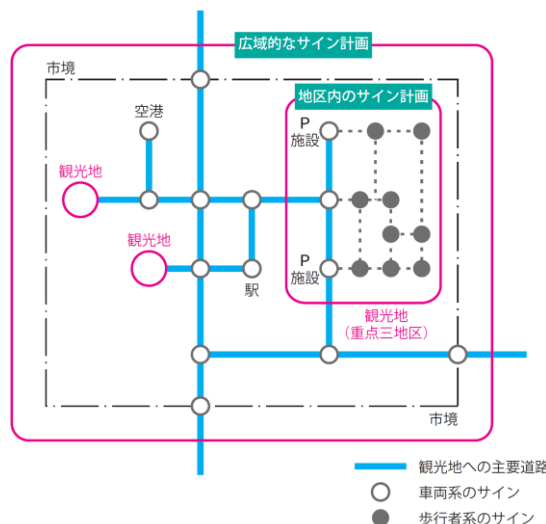


図 サイン計画の対象

3-1 広域サインの考え方

現在、車両系の案内サインは、標識令に基づく道路標識（案内標識）に拠って整備されており、ドライバーは「方面及び方向」標識や「著名地点」標識を頼りに観光施設にアクセスしている。（参考図 道路標識の種類 参照）

しかし、道路標識は必ずしも観光地の円滑なアクセスを目的に体系的に組み立てられているわけではなく、観光地名が途中で消えて隣接する地名に変わったり、施設名が出たり出なかったりすることもあることから、道路標識を手掛かりに目的地まで到達することが困難なケースも見受けられる。しかしながら、既存道路標識とは別に、新たに観光サインを新設することは、カーナビゲーションの普及という点からも、また、景観的にも望ましいものではない。そこで、本計画においては、既にある 114 系の地点を案内する標識の再編、必要最小限の新設により、主要観光地への分かりやすいサインシステムを設定する。

配置原則

- ①市境、庄内空港、鶴岡駅、主要インターチェンジを出発点として、主要観光地まで分かりやすい経路を選択する。
- ②著名地点標識（誘導サイン）の基本色（地となる色）は、鶴岡市の統一色である赤瓦色（弁柄色）とする。ただし、それぞれの観光地においては、地区毎のテーマ色を基本色とする。
- ③既設の著名地点標識（誘導サイン）の再編は共架を基本とし新設は最小限とする。
- ④市境には、鶴岡市のアイデンティティとおもてなしの心を表現するウェルカムサインの設置を検討する。

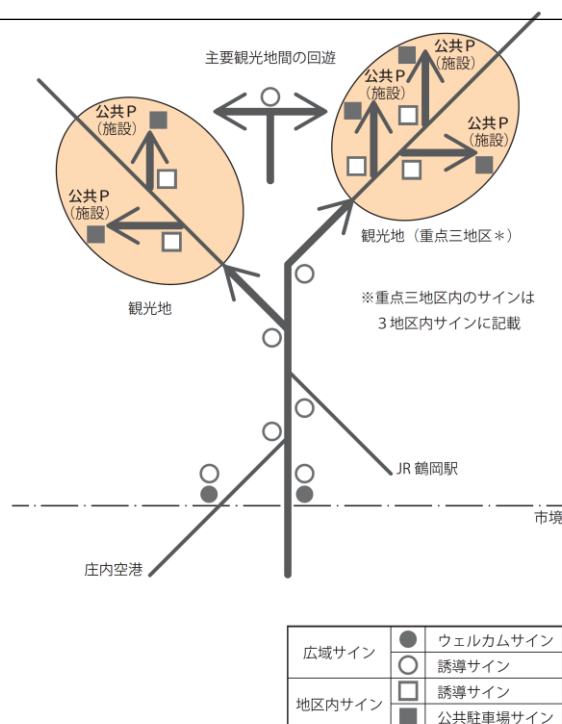


図 広域サインの考え方

参考図 道路標識の種類



108系方面及び方向標識



114系著名地点標識



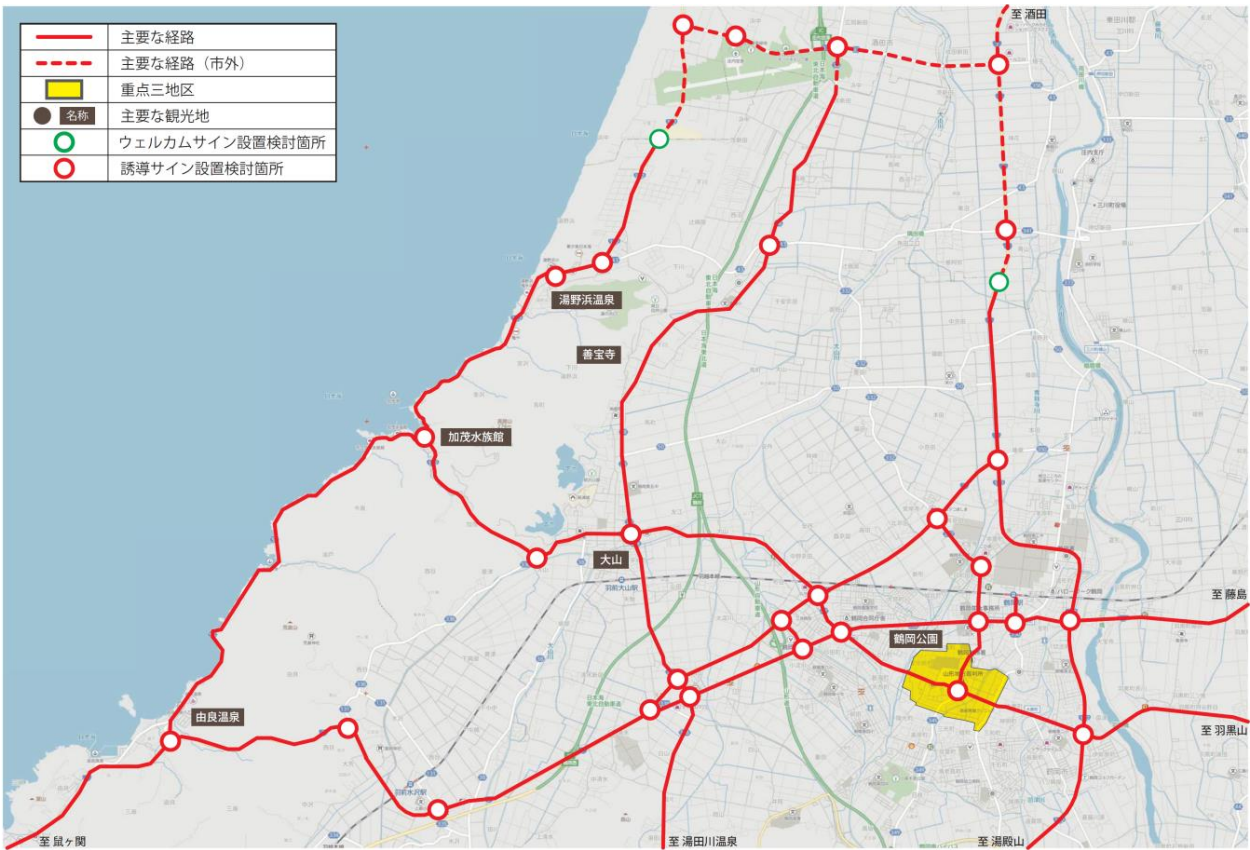
図 標識令に基づく案内標識

3-2-1 主要ルート及びサイン設置候補地

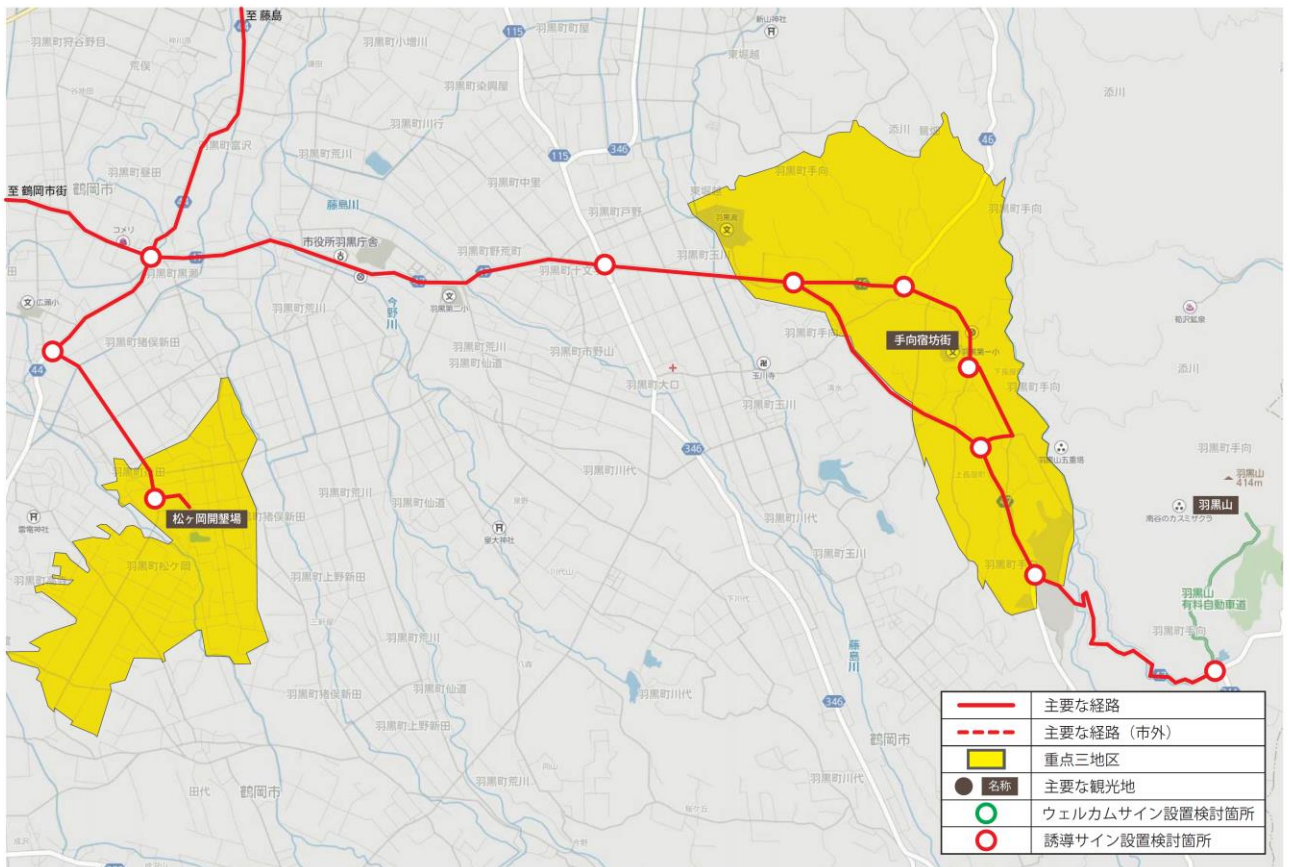
空港や、市境から主要観光地までの経路を設定する。できるだけ最短の経路であると同時に、インバウンド観光客にもわかりやすいという観点で選定する。このルート上でまず、鶴岡市の市境にウェルカムサインの設置を検討し、続いて国道や県道などの分岐点に、誘導サインを置くことを原則とする。下図はその原則に従い、主要ルート、ウェルカムサインや誘導サインの設置候補地を示したものである。表示方法については、観光地から離れている場合には、観光地をグルーピングした表示が用いられ、近づくにつれて観光施設を特定した表示に変えていくことが原則となる。しかし、候補地及びその前後には数多くの案内標識とそれに伴う表示がすでに膨大であることから、本計画では、観光ルートの動脈と位置づけることのできる、庄内空港から加茂水族館を経て、鶴岡公園とその周辺地区、羽黒手向地区に至る経路及びアクセスが分かりにくいといわれている羽黒松ヶ岡地区への経路をモデルルートとして先行整備を行い、他ルートについても検討を行うものとする。



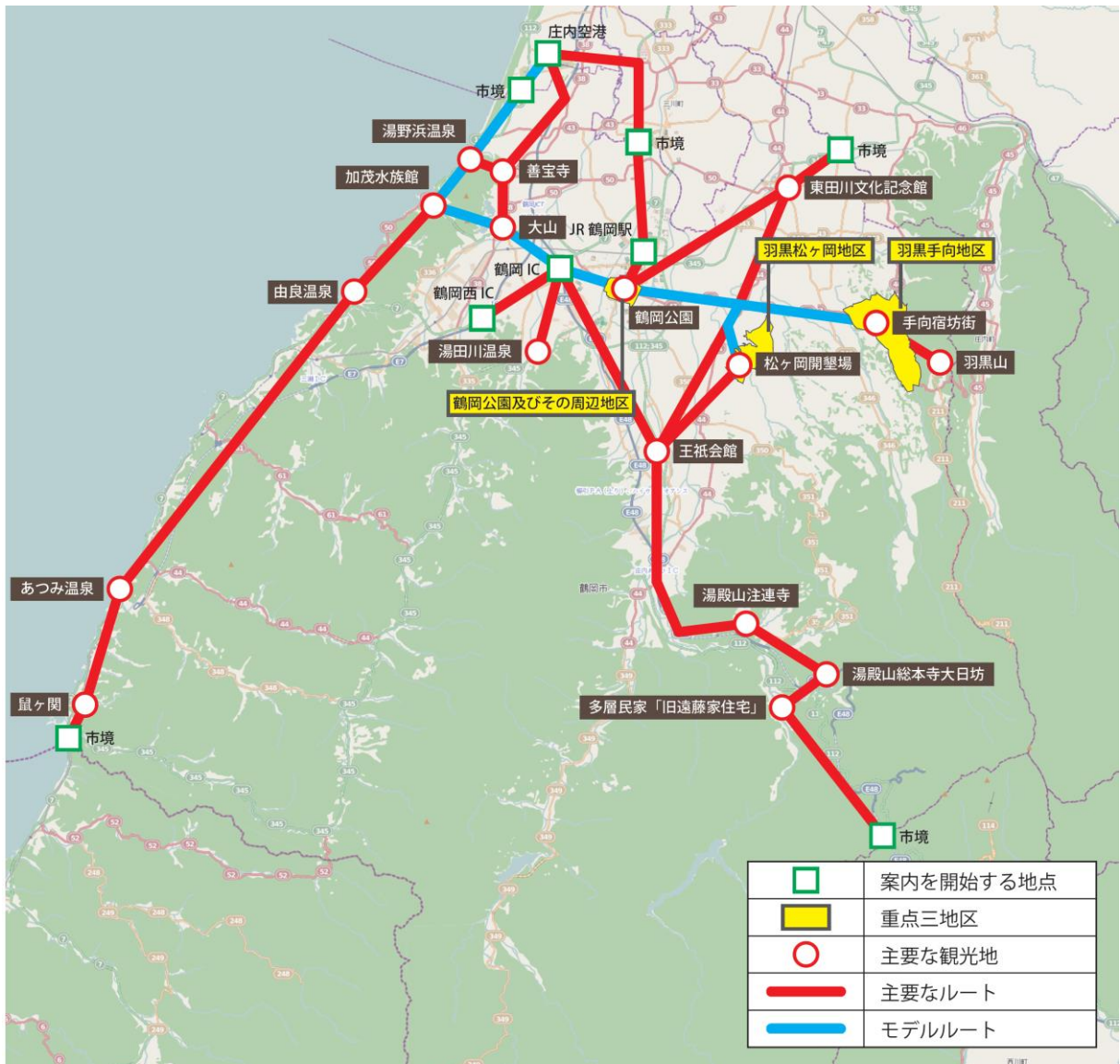
拡大図①



拡大図②

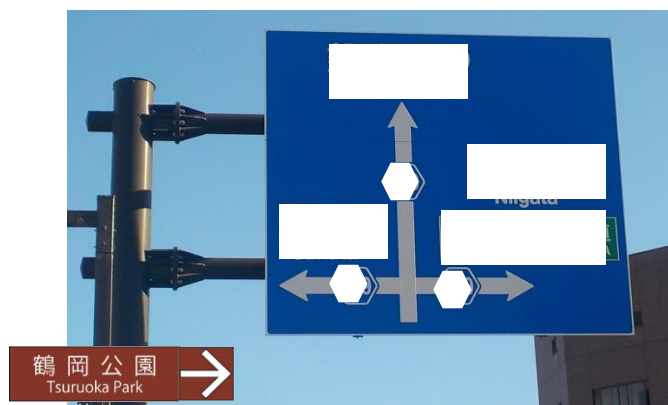


3-2-2 モデルルート図



主要な観光地と案内開始地点

3-2-3 誘導サインのイメージ(共架方式)



3-2-4 ウェルカムサイン (イメージ)

鶴岡市を代表する出羽三山をイメージし、シンプルな形状で表現する。



4-1-1 地区内サインの考え方（重点三地区）

<車両系サイン>

車両系サインは広域サインと連動するものであり、基本的には案内標識の改修、改良で地区内の公共的な駐車場に分かりやすく誘導するように設置する。

公共的な駐車場入り口には駐車場サインを設置するが、鶴岡公園とその周辺地区のように既に多くのサインが設置されている地区もあることから、重点三地区それぞれの現状に対応した形状や表示内容とする。

<歩行者系サイン>

重点三地区内を散策したり自転車で移動したりする観光客等に対して、分かりやすく適切に情報を提供するように設置を行う。

設置する歩行者系サインは、次の別表のとおり、総合案内サイン、誘導サイン、位置サイン、説明サインの4種類とし、それぞれのサインにおける必要な情報の内容や設置場所の方針については、基本的に重点三地区共通とする。

情報内容や配置原則は共通であるが、各種サインプレートの形状デザインについては、重点三地区それぞれの固有性を表現する。そのために、重点三地区の歴史文化的な特徴に対応したテーマカラーやプレートの形状デザインを設定し、必要に応じて、別途提示している地区別のロゴマークデザインをプレートの一部に活用できるものとする。

情報内容の表記に当たっては、基本的に日本語、英語、中国語（繁体字）、中国語（簡体字）、ハンガルの5ヶ国語対応を考慮するが、インターネットやパンフレットとの機能分担も配慮にいられて、過剰な情報内容にならないようにする。また、ピクトグラム（絵記号）などの使用や文字の大きさへの配慮など、ユニバーサルデザインの考え方に合致したものとする。

ピクトグラムは、原則、JIS（日本工業規格）に定められているものを使用する。

(別表) 歩行者系サインの分類

種 類	必要な情報の内容	設置場所の方針
<p>総</p> <p>a … 総合案内サイン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●重点地区の地図 <ul style="list-style-type: none"> ・現在地情報、方位 ・観光施設 ・トイレ、休憩施設 ・交通機関 ・地理的情報（川、橋、寺社他） ●鶴岡市広域地図 ●地区の説明と案内 ●QR、AR 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の駐車場に設置 ・主要施設に設置
<p>誘</p> <p>b … 誘導サイン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●観光施設などの名称 <ul style="list-style-type: none"> ・方向、距離 ●駐車場への誘導 ●ロゴマーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な曲がり角、分岐点に設置 ・歩行者の視認性に対応してなるべく低く設置
<p>位</p> <p>c … 位置サイン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●名称 ●建築年などの付帯情報 ●文化財の種別 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地際、建物前面、壁面など視認しやすい場所に設置
<p>説</p> <p>d … 説明サイン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●由来、価値などの説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設、小路入口などに設置

4-1-2 テーマカラー

<p>鶴岡公園とその周辺 地区</p>  <p>引用：庄内藩校致道館、山形県観光連盟</p> <p>赤瓦色 (弁柄色) べんがら</p> <p>日本の伝統色 R:143 G:46 B:20 C:47 M:92 Y:100 K:17 Web カラー：#8f2e14</p> <p>鶴岡公園とその周辺地区のテーマカラーは、庄内藩校致道館や旧西田川郡役所、丙申堂表門などの赤瓦をイメージさせる赤瓦色（弁柄色）とする。</p>	<p>羽黒手向 地区</p>  <p>引用：羽黒山伏、山形新聞 2017年08月26日</p> <p>濃藍色 こいあい</p> <p>日本の伝統色 R:15 G:35 B:80 C:100 M:99 Y:53 K:24 Web カラー：#0f2350</p> <p>羽黒手向地区のテーマカラーは、日本独特の山岳信仰である修験道を行い、市松模様の鈴懸を身に着ける羽黒山伏の姿をイメージさせる濃藍色とする。</p>	<p>羽黒松ヶ岡 地区</p>  <p>引用：松ヶ岡本陣、地域づくりの景観賞 山形経済同友会 site</p> <p>千歳緑色 ちとせみどり</p> <p>日本の伝統色 R:49 G:103 B:69 C:82 M:51 Y:85 K:14 Web カラー：#0f2350</p> <p>羽黒松ヶ岡地区のテーマカラーは、旧庄内藩士が刀から鍬へと持ち替え開墾した、蚕の餌となる桑や茶、松など豊かな緑をイメージさせる千歳緑色とする。</p>
<p>色の組み合わせは、カラーユニバーサルデザインに対応するものとして、出来るだけ多くの人に見分けやすい配色を選び、色を見分けにくい人にも情報が伝わるようにする。</p> <p>各テーマカラーを補助するアクセントカラーとして黄色を用いる。</p> <p>黄色 きいろ</p> <p>R:255 G:241 B:0 C:0 M:0 Y:100 K:0 Web カラー：#BA2636</p>		

4-1-3 ロゴマーク

プレートの表示内容及び設置個所など必要に応じて、地区別のロゴマークデザインや日本遺産マークをプレートの一部に表示します。

<p>鶴岡公園とその周辺 地区</p>  <p>大宝館モチーフ</p>	<p>羽黒手向 地区</p>  <p>宿坊モチーフ</p>	<p>羽黒松ヶ岡 地区</p>  <p>蚕室モチーフ</p>
--	--	---

5 サインの設置・表記方法

基本的に、国土交通省「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」及び「観光活性化標識ガイドライン」の基準に準じた設定とする。

5-1 設置基準

安全性、見つけやすさ、バリアフリーに配慮し、視距離に応じて高さで設置する。

5-2 表示プレートの寸法基準

- ① 表示プレートは正方形を基本とする。誘導サインに限り、車両系は横長、歩行者系は縦長の形状とする。
- ② プレートの大きさは 250mm 角以外、150mm 角の倍数で大きくなるものとし、サインの種類ごとに同一寸法を用いることとする。
- ③ 表示プレートの設置高さは、原則、車両系はプレート下端を歩道上部で 2,500mm、車道上部で 4,500mm の高さで揃え、歩行者系はプレート上端を 1,500mm の高さで揃えるものとする。

5-3 文字の表示基準（言語、書体、文体、寸法）

- ① 誘導サイン、説明サインにおける言語は、日本語と英語の 2 か国語を基本とする。
総合案内サインにおける観光対象名称、主要施設名称（以下、名称）は、日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字）の多言語表記とする。
- ② 日本語をローマ字で表記する場合は、原則としてヘボン式を採用する。
- ③ 英語表記での固有名詞はローマ字で、普通名詞部分は英訳とする。
- ④ 文字のフォントは、基本的に角ゴシック体を標準（推奨「小塚ゴシック M」）とし、説明文においては明朝体（推奨「小塚明朝 M」）とする。
韓国語、中国語（簡体字、繁体字）については小塚ゴシックに準ずる、誰もが見やすく分かりやすいフォントを採用する。
- ⑤ 説明文の日本語文は「です・ます」調とする。
- ⑥ 紀年は西暦表記を標準とし、日本年号を付記できるものとする。

5-4 レイアウト基準

<車両系サイン>

- ・誘導サインのレイアウト基準

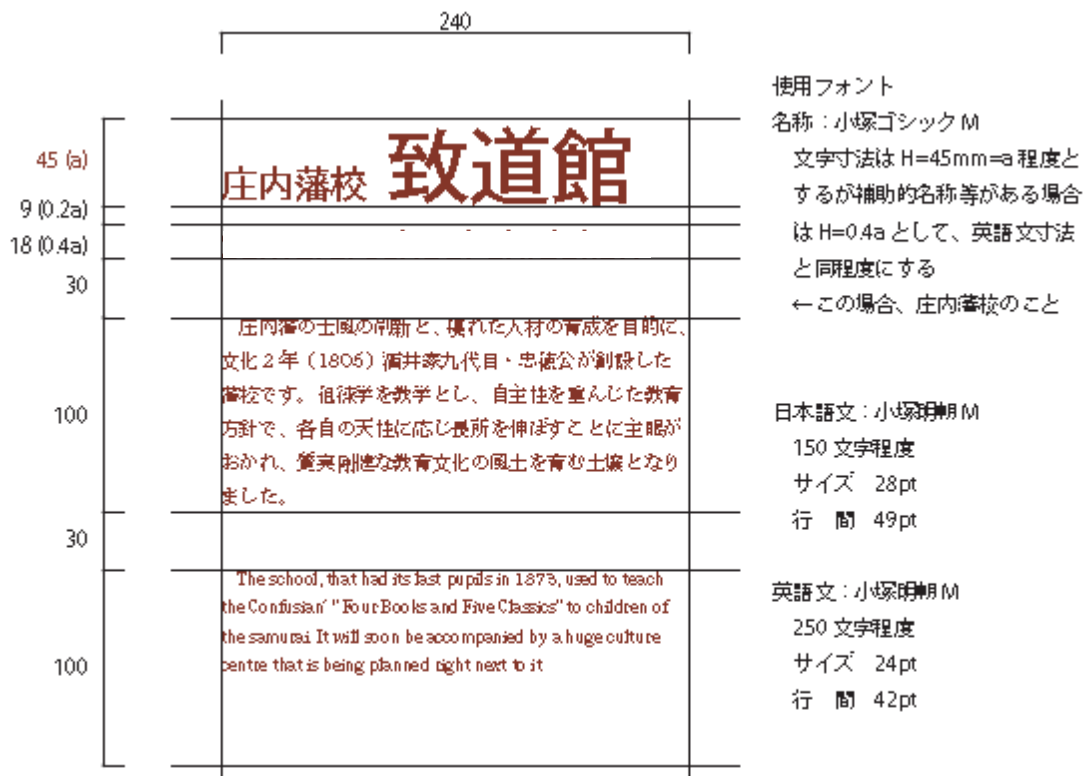


<歩行者系サイン>

- ・誘導サインのレイアウト基準

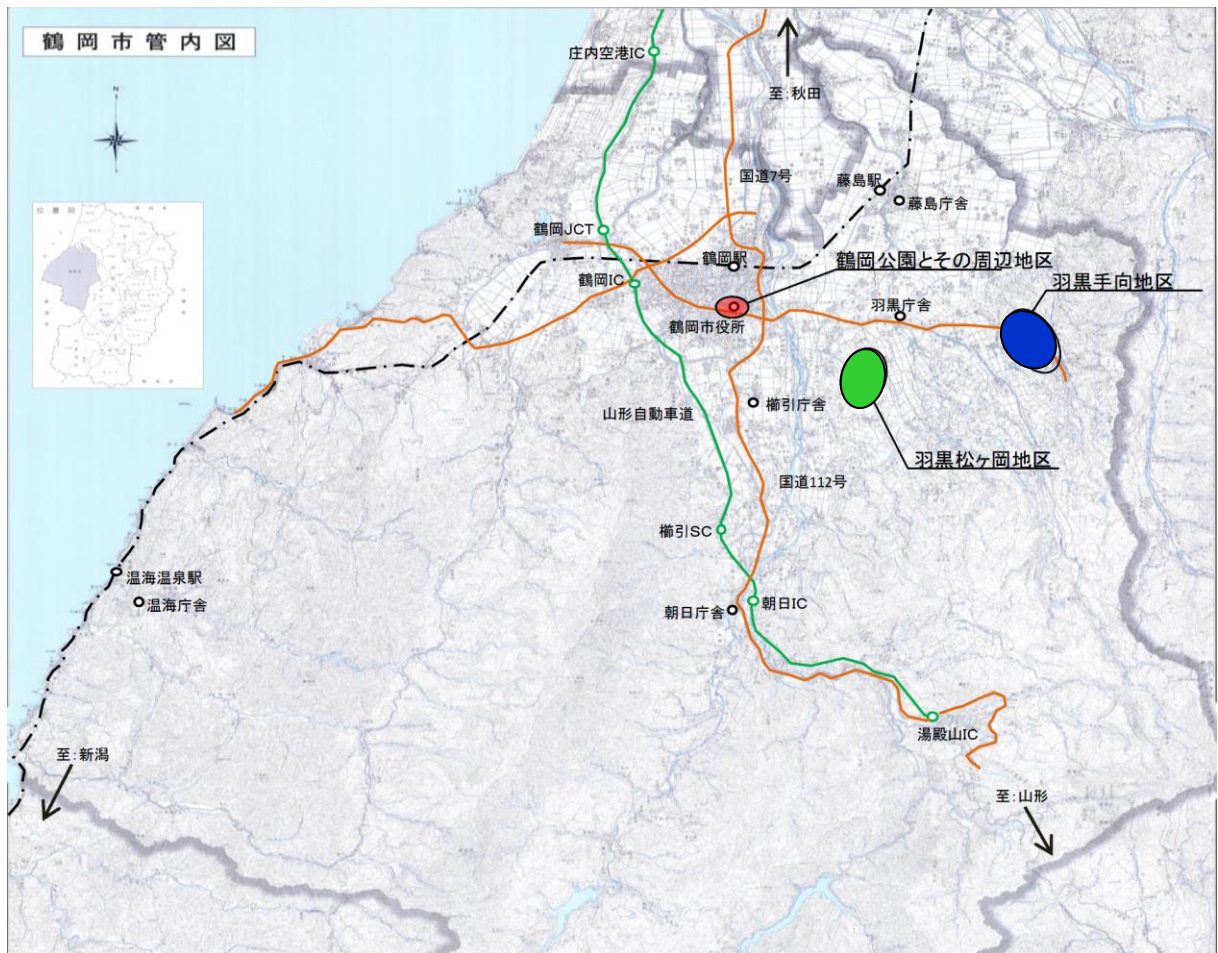





- ・説明サインのレイアウト基準（表示内容はイメージ）



単位：mm
()内は文字寸法 H45=aとした場合のサイズ比

6 地区別サイン計画



-  鶴岡公園とその周辺地区
-  羽黒手向地区
-  羽黒松ヶ岡地区

6－1 鶴岡公園とその周辺 地区 計画案

6-1 鶴岡公園とその周辺 地区

6-1-1 配置原則

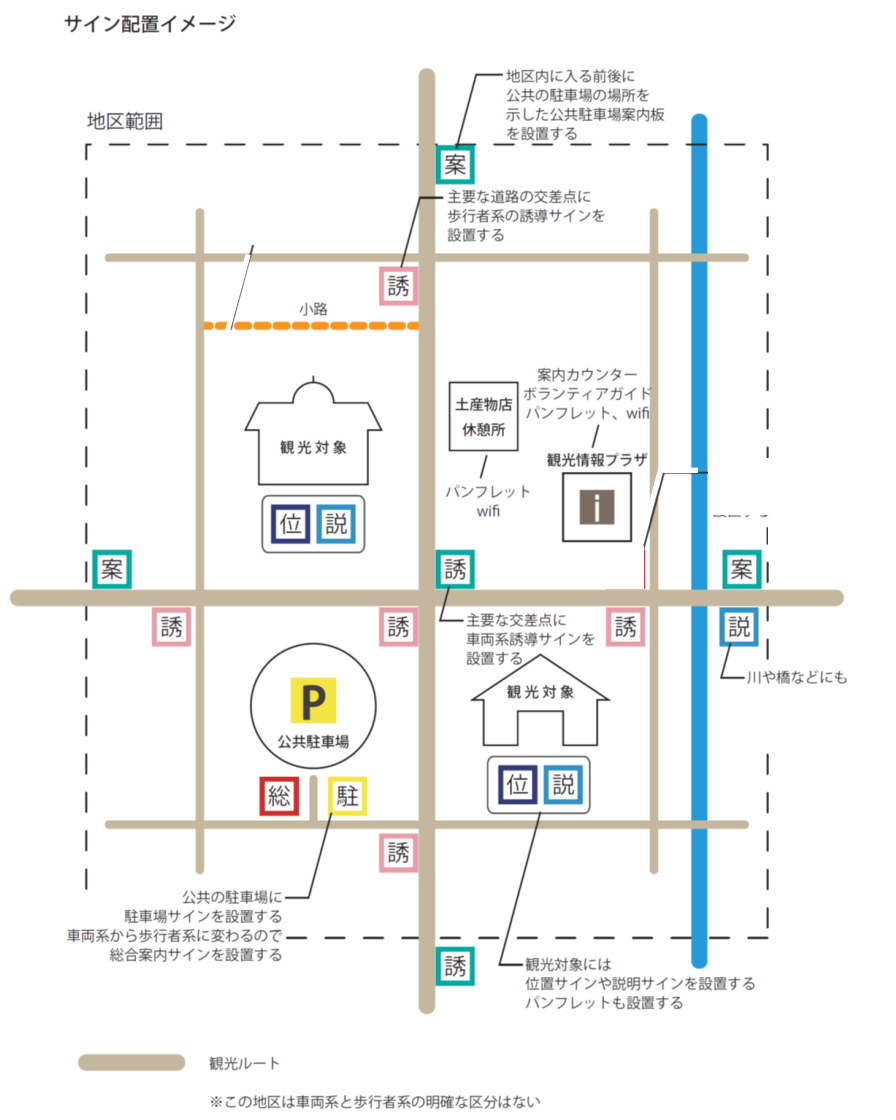
<車両系サイン>

鶴岡公園周辺の車両系サインの配置は、地区内に複数設置されている公共駐車場に円滑に誘導を行うため、公共駐車場案内板及び公共駐車場誘導サインを主要経路上の要所に設置する。各公共駐車場の入り口には既に緑色を基調とした駐車場サインが設置されているが、これを順次テーマカラーである弁柄色に置き換えていく。

<歩行者系サイン>

公共駐車場や主要施設を基点とした案内システムを構築するものとし、公共駐車場には総合案内サインを設置し、観光対象への主要道路の交差点には誘導サインを設置する。また、各観光対象には位置サイン、説明サインを適切に配置する。当地区には既設のサインが多数設置されており、総合案内サインは外国語表記の不備など課題が多いが、設置から年数を経っていないので、基本的には表面の貼り替えで対応する。また、誘導サインも多数設置されているので、既存のものを基本的には活用し、新たに設置する場合にはデザイン的な親和性に十分配慮する。

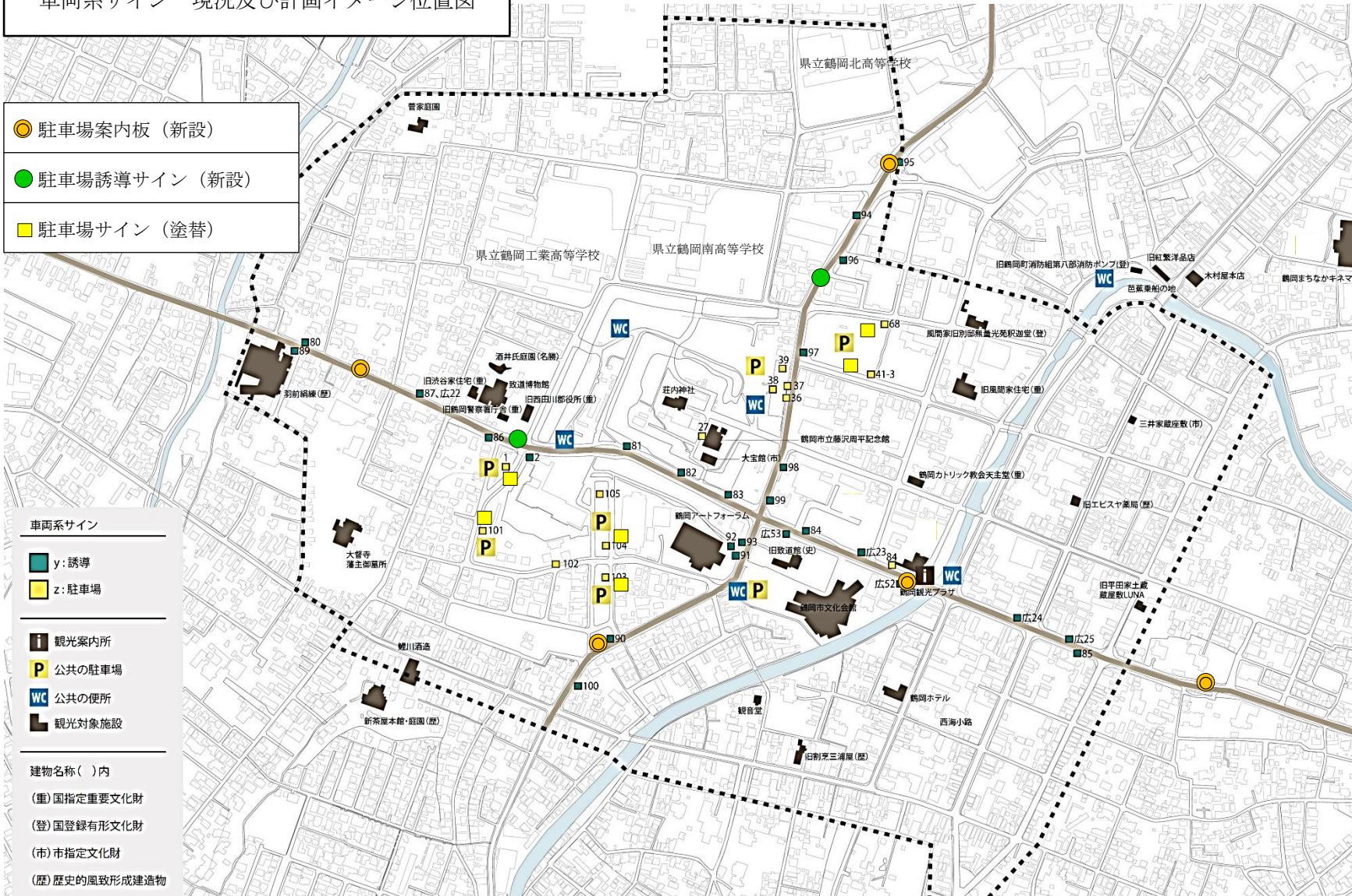
サイン配置イメージ



車両系サイン 現況及び計画イメージ位置図

- 駐車場案内板 (新設)
- 駐車場誘導サイン (新設)
- 駐車場サイン (塗替)

- 車両系サイン
- y: 誘導
 - z: 駐車場
-
- i 観光案内所
 - P 公共の駐車場
 - WC 公共の便所
 - 観光対象施設
-
- 建物名称()内
- (重) 国指定重要文化財
 - (登) 国登録有形文化財
 - (市) 市指定文化財
 - (歴) 歴史的風致形成建造物



歩行者系サイン 現況及び計画イメージ位置図

● 総合案内サイン (貼替)

● 総合案内サイン (新設)

■ 説明サイン (新設)

歩行者系サイン

自立式

- a. 総合案内
- b. 誘導
- c. 位置
- d. 説明
- f. 広報
- g. 旧町名
- h. 藤沢周平作品
- i. 史跡

車両系サイン

自立式

- y. 誘導
- z. 駐車場

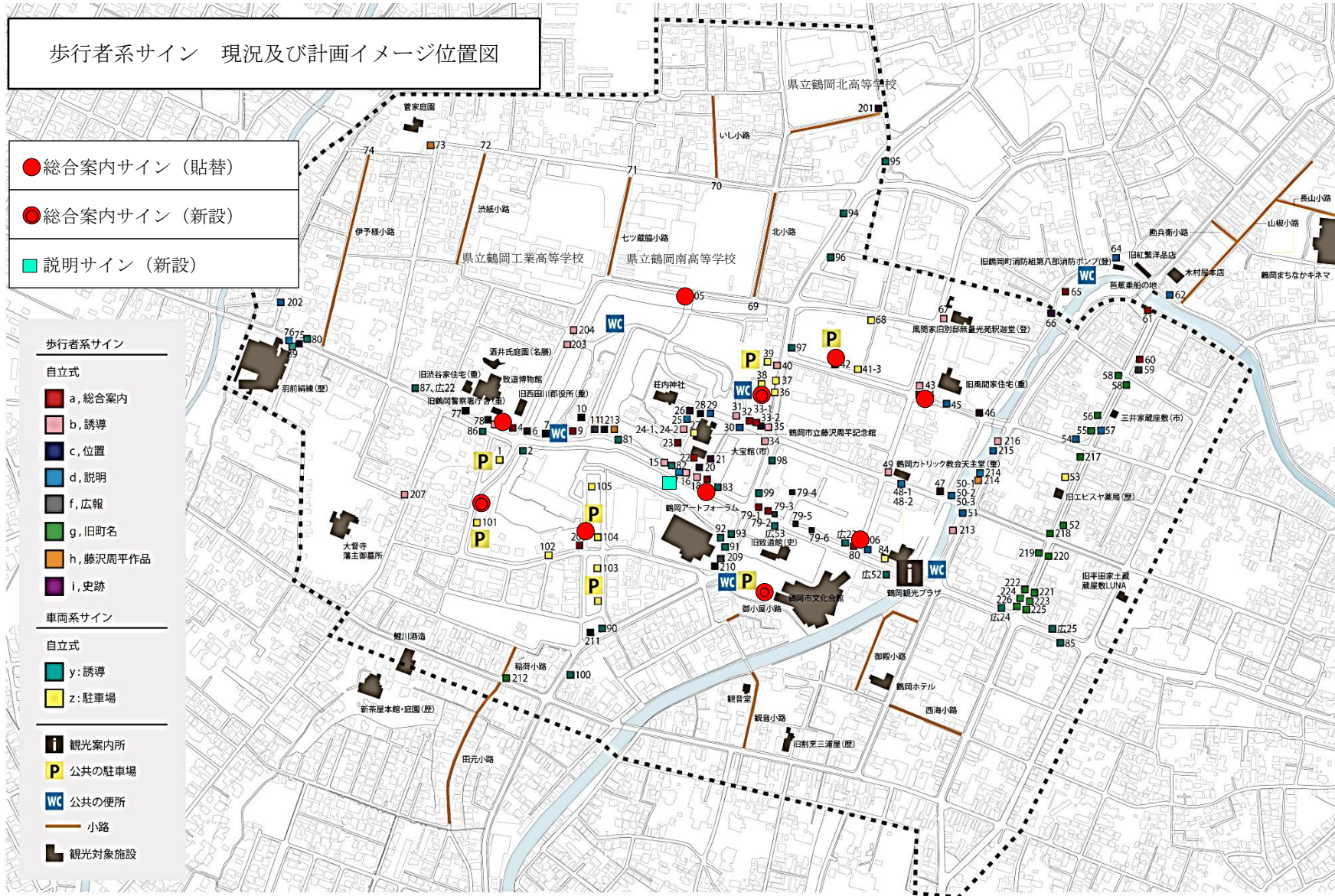
■ 観光案内所

P 公共の駐車場

WC 公共の便所

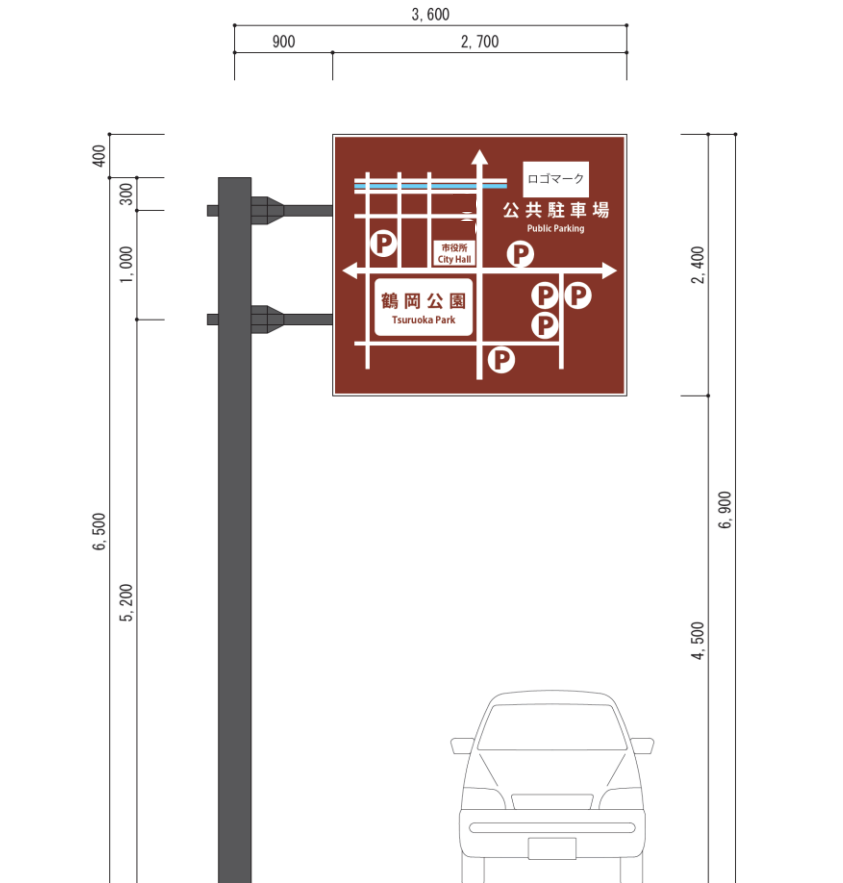
— 小路

■ 観光対象施設

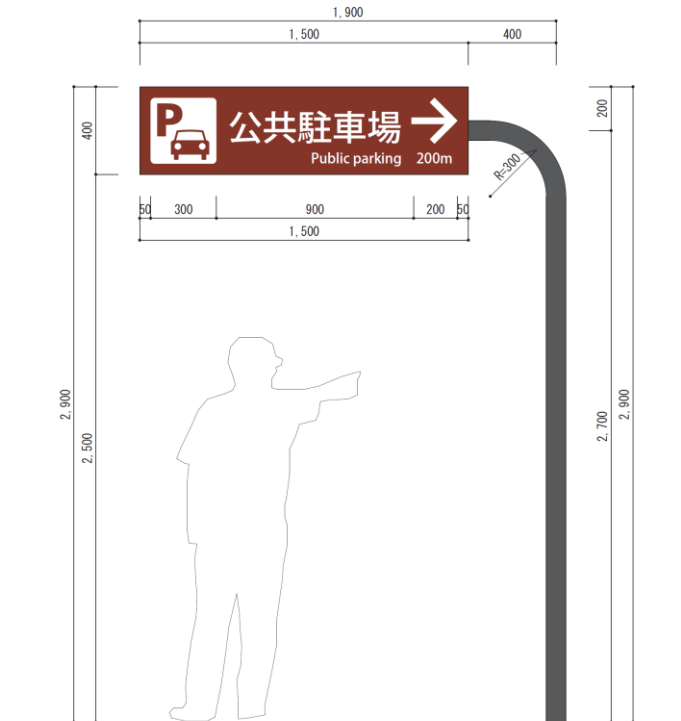


6-1-2 車両系サイン_デザインイメージ

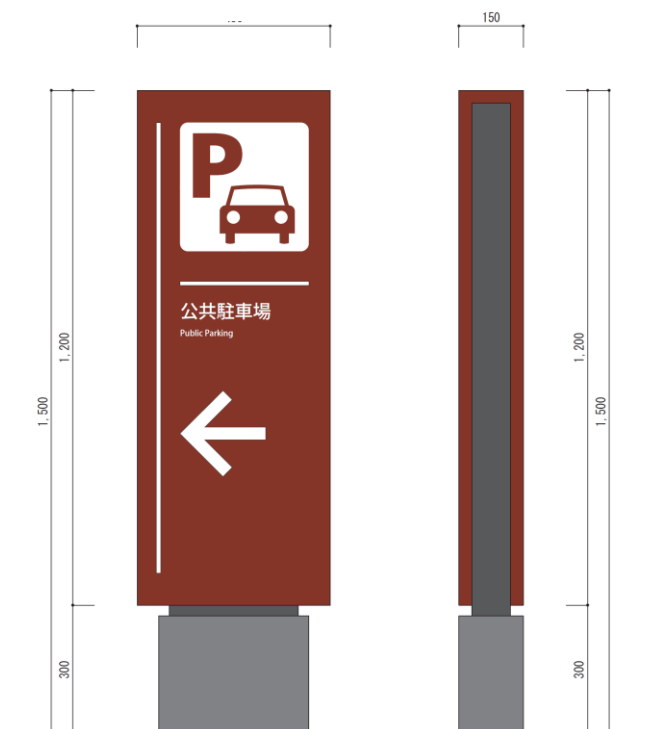
①公共駐車場案内板 デザイン



②公共駐車場誘導サイン デザイン

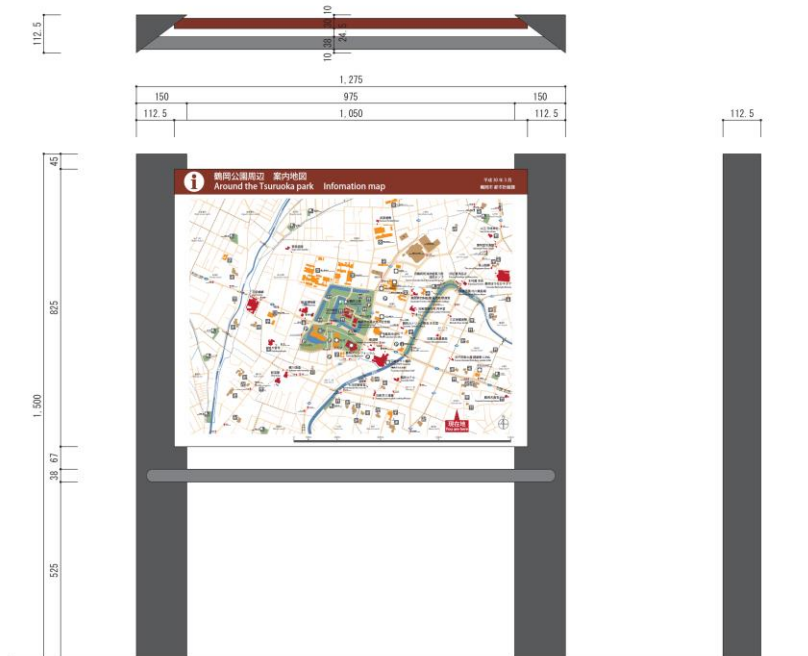


③公共駐車場サイン デザイン

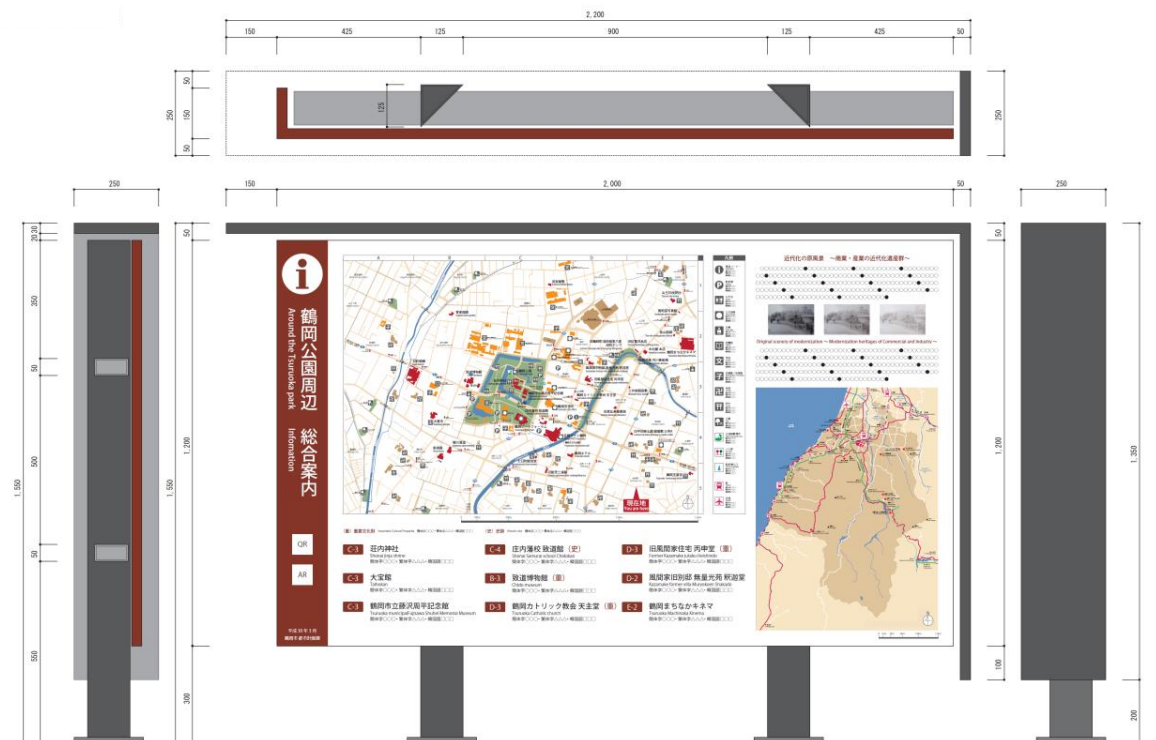


6-1-3 歩行者系サイン_デザインイメージ

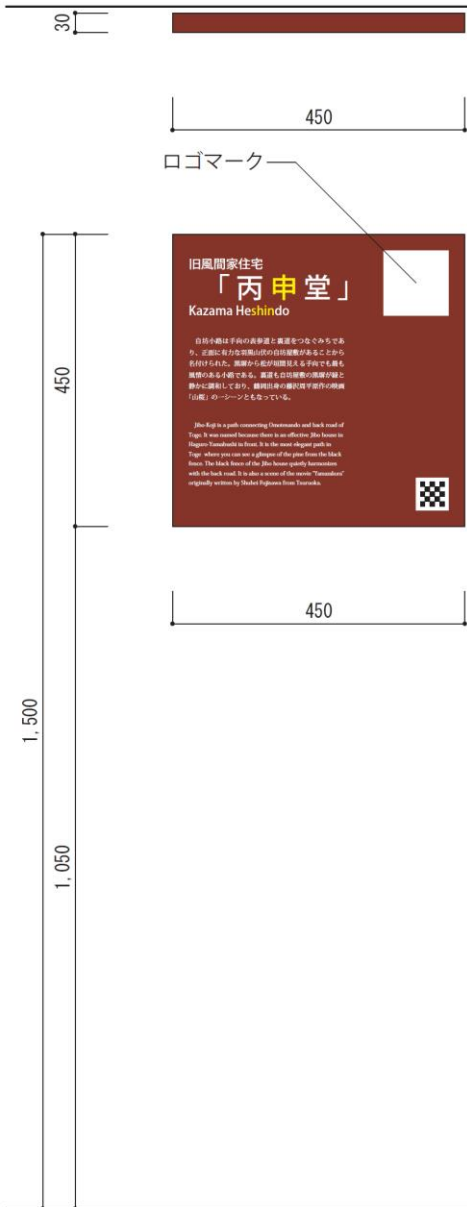
①総合案内サイン (既存利用)



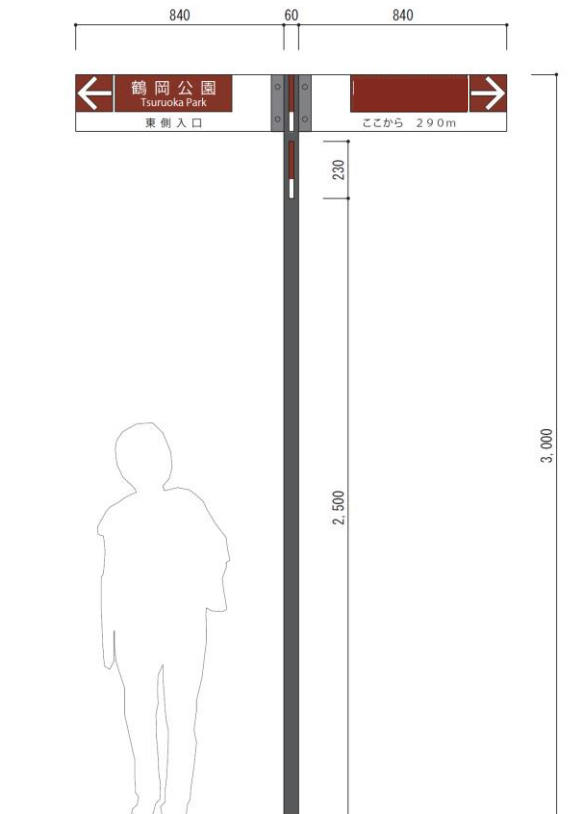
②総合案内サイン 新設



⑤説明サイン 壁付き式



⑥誘導サイン 既存利用



6－2 羽黒手向 地区 計画案

6-2-1 配置原則

< 車両系サイン >

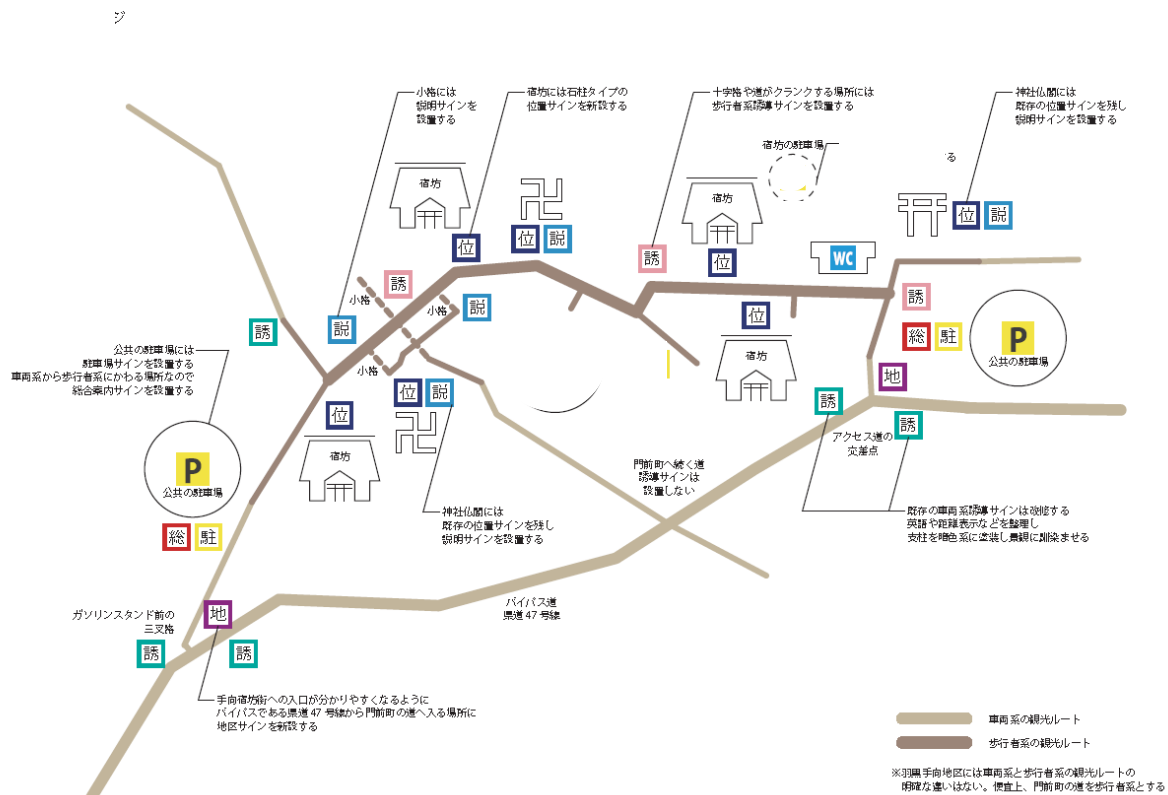
羽黒手向は、県道 46 号線と 47 号線（バイパス）の交差点から随神門までの 1 本道で構成されており、空港や市街地から遠く離れていることから、自家用車や観光バスなどの車両系によるアクセスが大多数と考えられる。

手向宿坊街への入口が分かりやすくなるように、地区誘導サイン等を設置し、観光客を誘導する。設置場所としては、県道 47 号（バイパス）と 46 号が接続する三叉路付近、随神門前のアクセス道と県道 47 号が接続する交差点とする。県道 47 号から門前町の道に入る他ルートについても必要に応じて分岐点の誘導サインを検討する。

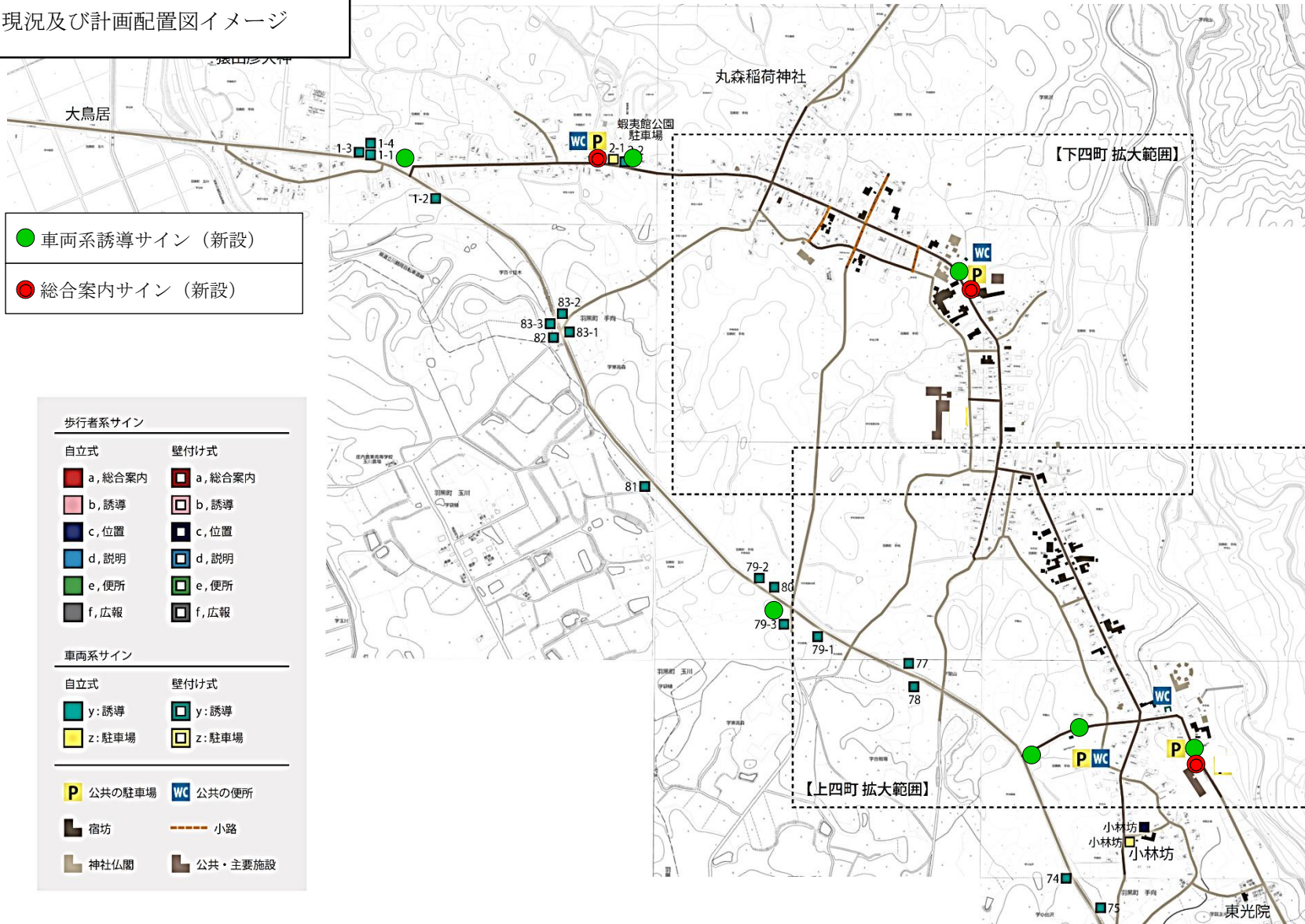
公共の駐車場には、自立型の駐車場サインを設置する。施設名称と駐車場のピクトグラムを用い、誰もが分かりやすく見やすいものとする。

< 歩行者系サイン >

各駐車場及び案内所に総合案内サインを設置する。また、分岐点となるよう十字路やクランクした場所に誘導サインを新設する。既存の神社仏閣などの位置サインは石系のものが多く、風雪などによる腐食もないことから、そのまま残し活用するものとし、小路や歴史ある神社仏閣などには説明サインの設置を検討する。基本的に自立型の説明サインとするが、道が狭く設置場所も確保できない場合には、壁付け式の説明サインとする。



現況及び計画配置図イメージ



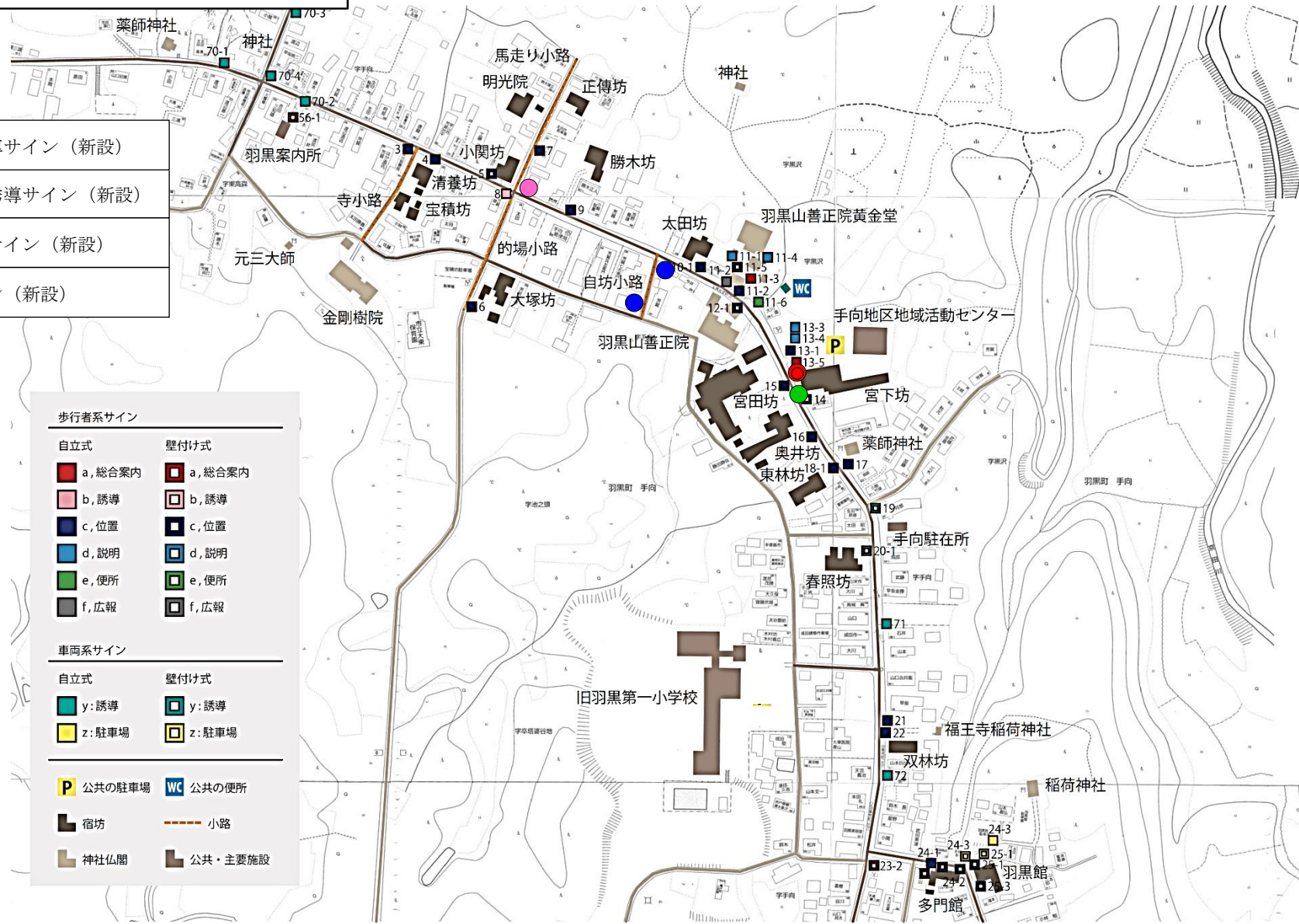
- 車両系誘導サイン (新設)
- 総合案内サイン (新設)

歩行者系サイン	
自立式	壁付け式
■ a, 総合案内	■ a, 総合案内
■ b, 誘導	■ b, 誘導
■ c, 位置	■ c, 位置
■ d, 説明	■ d, 説明
■ e, 便所	■ e, 便所
■ f, 広報	■ f, 広報
車両系サイン	
自立式	壁付け式
■ y: 誘導	■ y: 誘導
■ z: 駐車場	■ z: 駐車場
P 公共の駐車場	WC 公共の便所
■ 宿坊	--- 小路
■ 神社仏閣	■ 公共・主要施設

現況及び計画配置図イメージ (拡大①)

- 車両系誘導サイン (新設)
- 歩行者系誘導サイン (新設)
- 総合案内サイン (新設)
- 説明サイン (新設)

歩行者系サイン	
自立式	壁付け式
a, 総合案内	a, 総合案内
b, 誘導	b, 誘導
c, 位置	c, 位置
d, 説明	d, 説明
e, 便所	e, 便所
f, 広報	f, 広報
車両系サイン	
自立式	壁付け式
y: 誘導	y: 誘導
z: 駐車場	z: 駐車場
公共の駐車場	公共の便所
宿坊	小路
神社仏閣	公共・主要施設



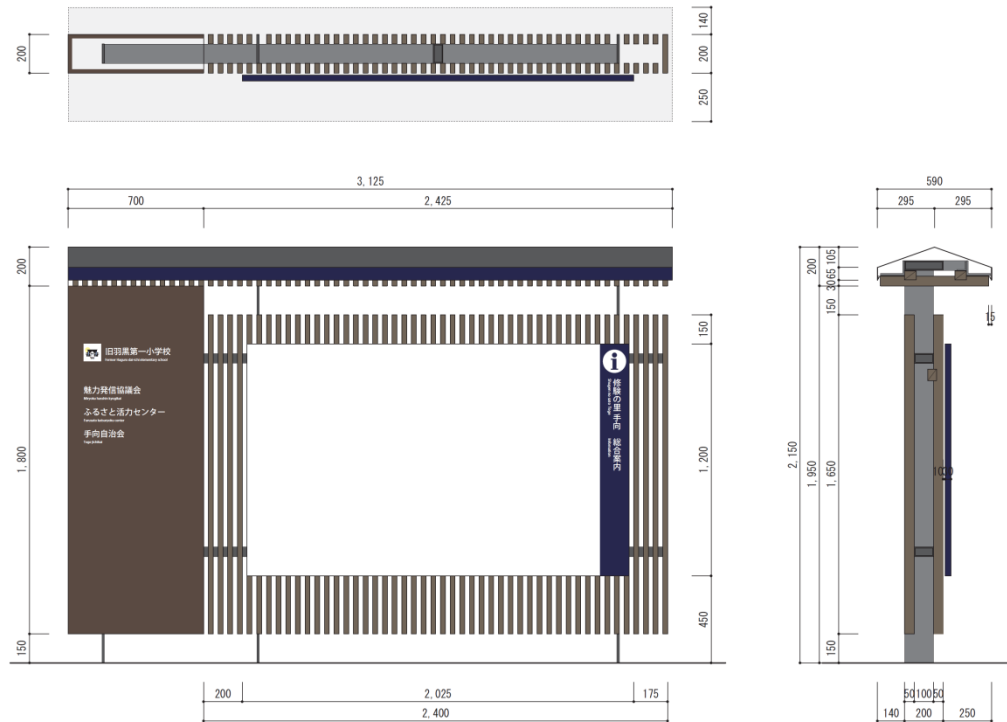
6-2-2 車両系サイン_ デザインイメージイメージ

①駐車場サイン(自立式)_ 公共施設など

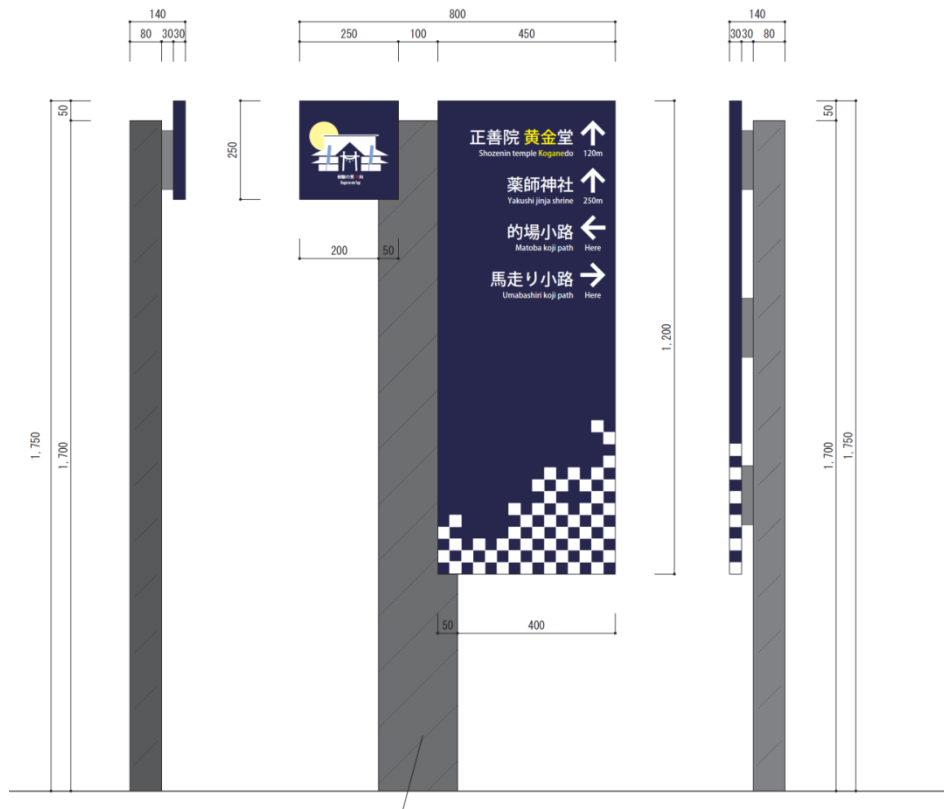


6-2-3 歩行者系サイン_デザインイメージ

① 総合案内サイン



② 誘導サイン



6－3 羽黒松ヶ岡 地区 計画案

6-3-1 配置原則

羽黒松ヶ岡は、国指定史跡「松ヶ岡開墾場」を中心とした地区であり、空港や市街地から遠く離れていることから、自家用車や観光バスなどの車両系によるアクセスが大多数と考えられる。

<車両系サイン>

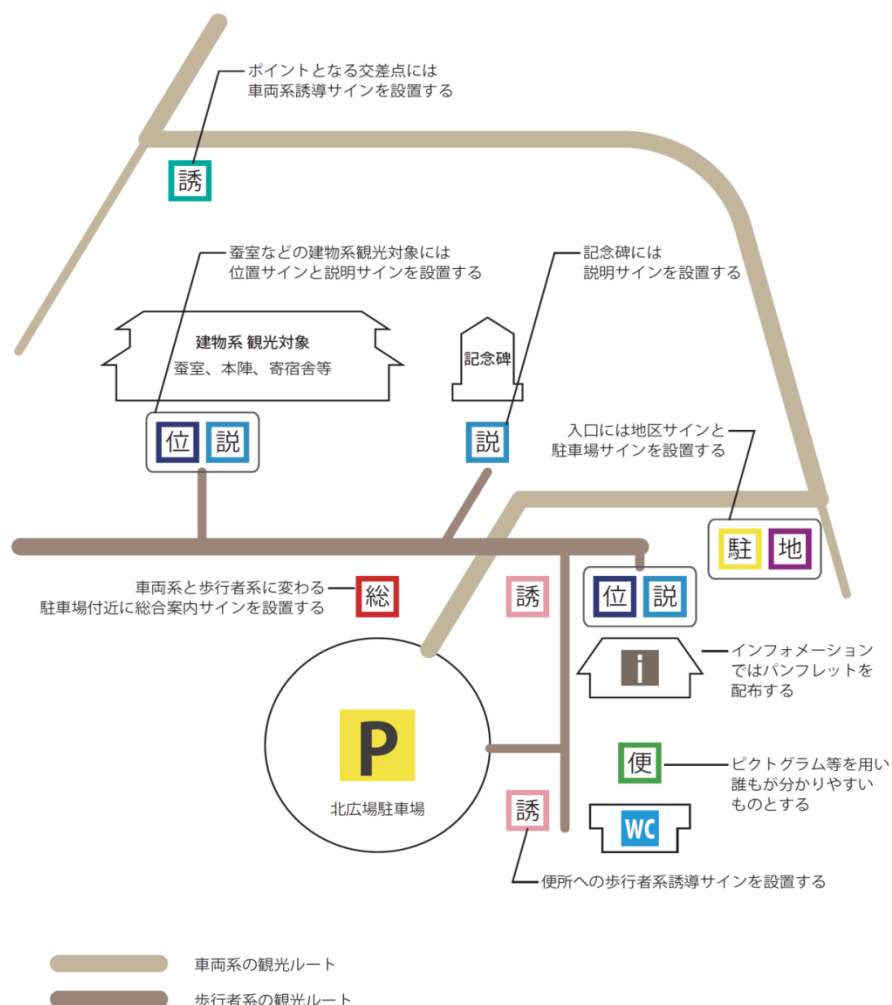
車両系サインは、北広場駐車場へ誘導することを優先的に計画するものとし、ポイントとなる周辺交差点には誘導サインを設置する。

<歩行者系サイン>

歩行者系サインとして、史跡の入口付近に、総合案内サインを設置し、史跡内の各施設配置の案内及び史跡由来を表示の案内する。建物の前には、位置サインと説明サインを一体にしたものを用い、記念碑などは単独の説明サインを設置する。誘導サインは、便所の場所を示すものとして、駐車場の分かりやすい位置に設置する。

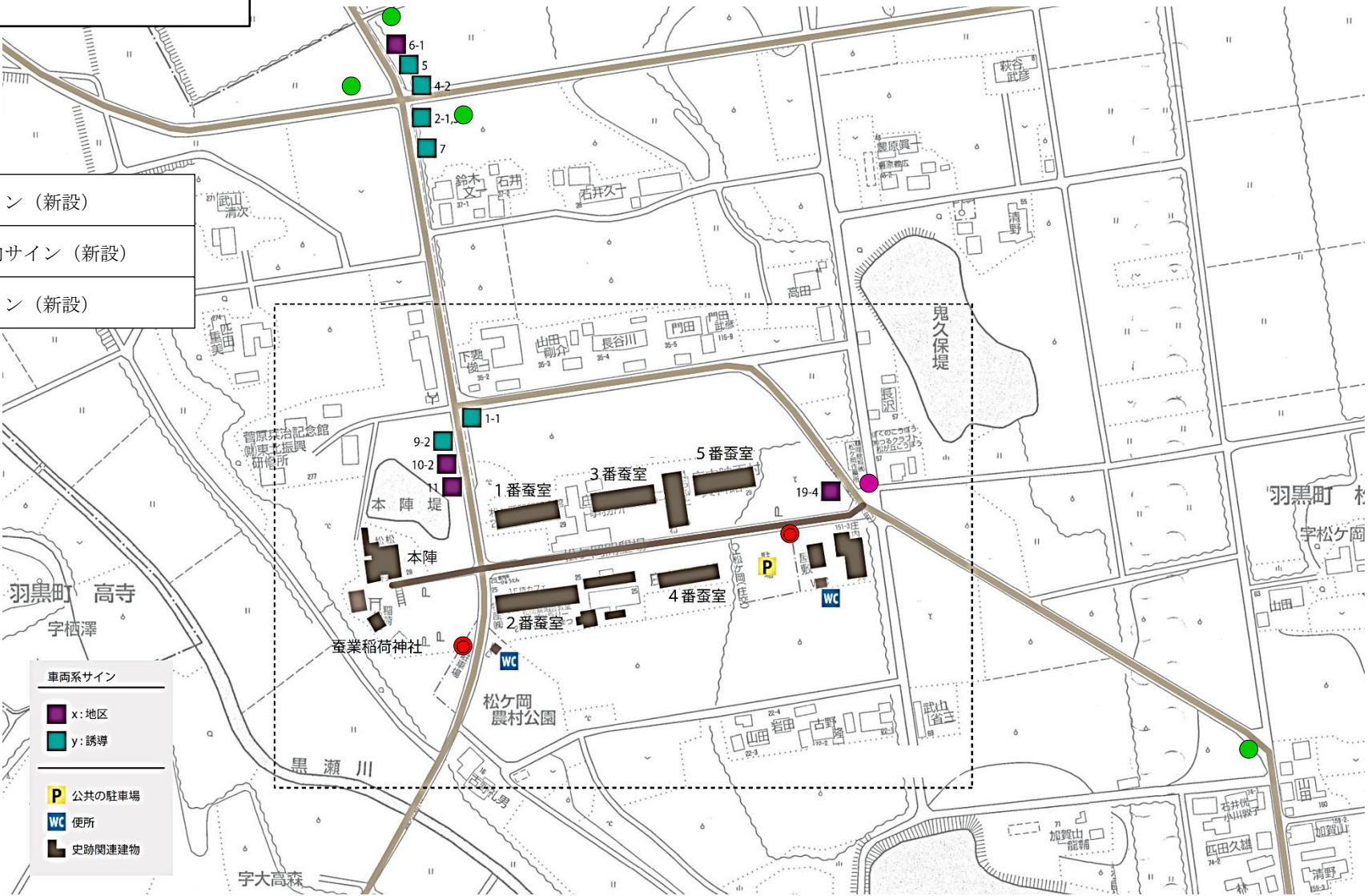
史跡内における、位置・説明サインの設置については、松ヶ岡史跡の保存活用計画と整合性を図りながら検討していくものとする。

サイン配置イメージ



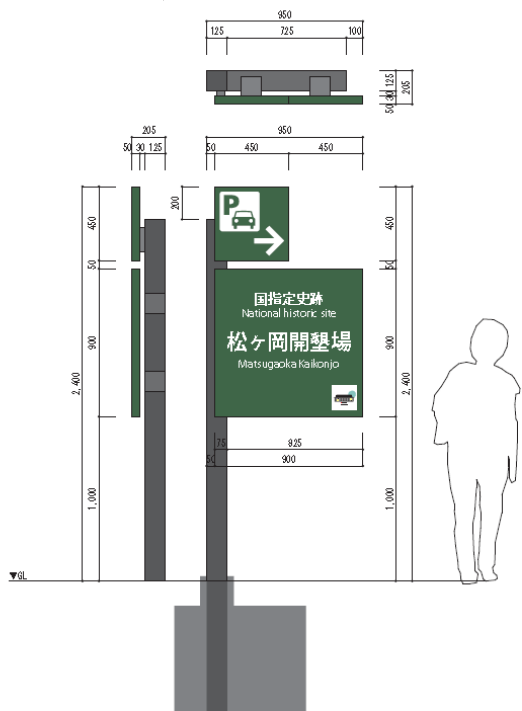
現況位置図及び計画位置図

- 誘導サイン (新設)
- 総合案内サイン (新設)
- 地区サイン (新設)

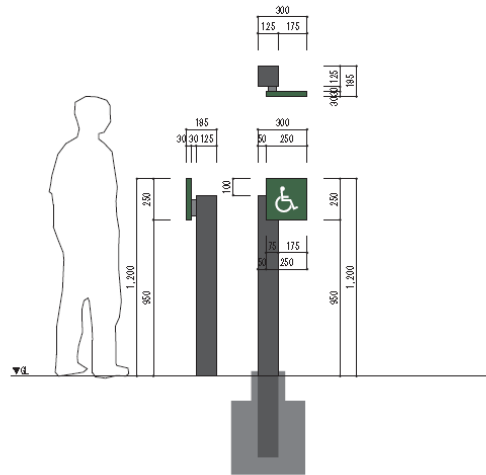


- 車両系サイン
- x: 地区
 - y: 誘導
-
- P 公共の駐車場
 - WC 便所
 - 史跡関連建物

② 地区サイン 兼 駐車場サイン

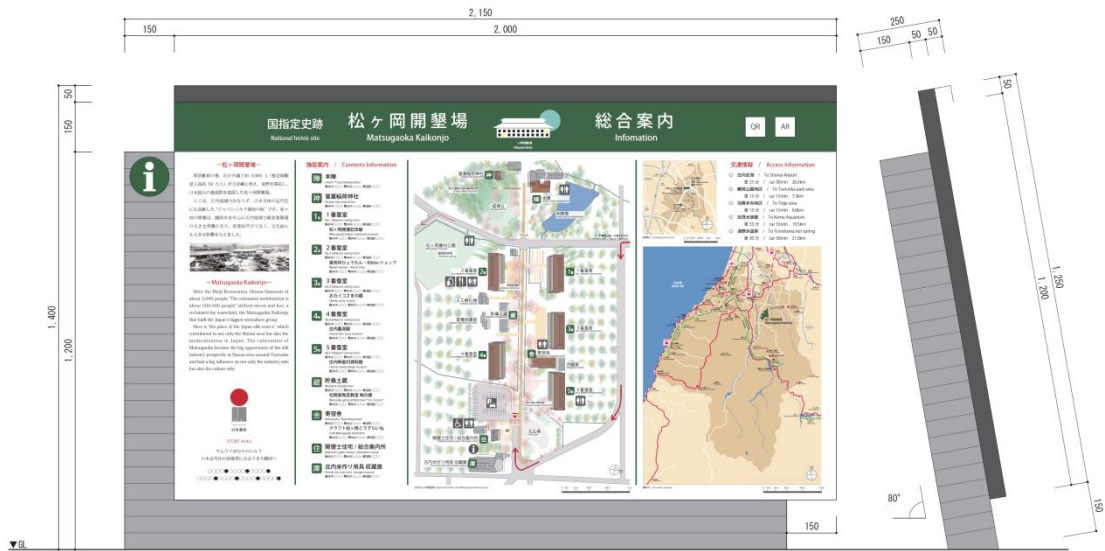


③ 身障者用駐車場サイン

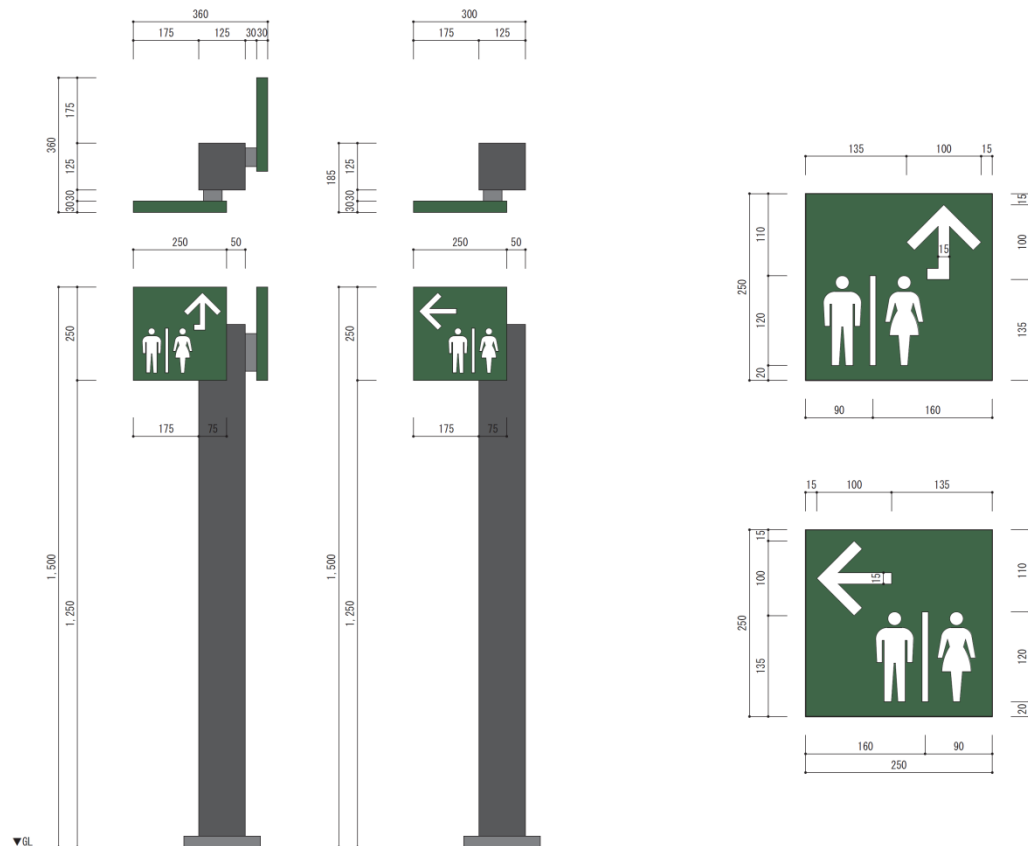


6-3-3 歩行者系サイン_デザイン

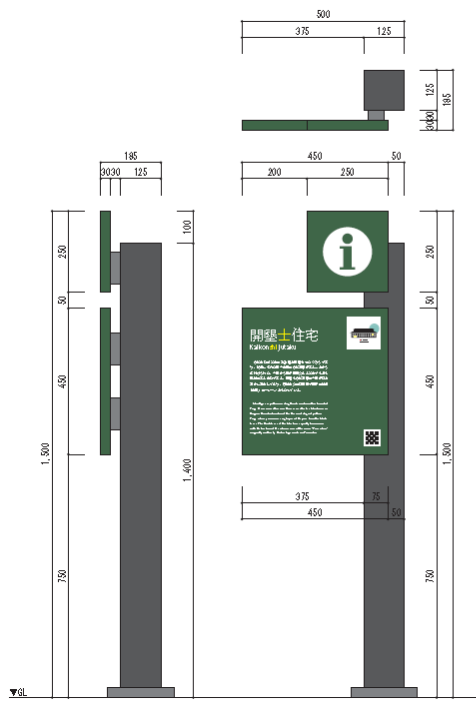
① 総合案内サイン



② 誘導サイン



③ 位置サイン 兼 説明サイン



④ 説明サイン

